

11 番	馬嶋 みゆき 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1 森林環境譲与税について</p> <p>[質問趣旨]</p> <p>来年度から森林環境税の課税が始まる。国は森林の持つ機能を活かすため、市町村による森林整備等の新たな財源として、一人年額 1000 円を個人住民税と併せて徴収し、国は森林環境譲与税として都道府県・市町村に配分する。譲与基準は令和 6 年度税制改正の大綱には私有林人工林面積 55%、林業就業者数 20%、人口 25%の割合とされている。</p> <p>本市は森林が市域の 56.2%を占める緑豊かなまちであり、令和 2 年には基金条例を制定し譲与税を活用してきた。現在の基金残高は令和 4 年度末現在で約 2460 万円。譲与税の有効な活用のため方針や用途について本市の見解を伺う。</p>	<p>(1) 森林経営管理制度の活用について</p>	<p>①本市では令和 4 年度に「森林経営管理実施計画策定」として譲与税から約 760 万を支出している。これは経営管理できない森林所有者から市が委託を受け林業経営者と繋ぐことや、市町村が管理を実施する仕組みである「森林経営管理制度」導入を前提としたものか伺う。</p> <p>②経営管理の対象となる森林は、所有者が明らかな私有林人工林で且つ、管理のされていない森林などである。本市の森林情報と施業履歴等の状況調査から経営管理計画の対象となる森林の抽出結果はどのようなであったか伺う。</p> <p>③計画対象となる森林のうち、林業に適した森林と適さない森林の割合はどのようなであったか伺う。</p> <p>④本市の森林状況の把握を終えて約 1 年が経過する。管理が必要で林業に適さない森林の場合、所有者の委託を受けることで市町村管理を可能とするため意向調査へと進めていく予定か伺う。</p> <p>⑤管理がされていない私有林の森林整備に有効な「森林経営管理制度」の実施について、どのようなお考えか伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

11 番	馬嶋 みゆき 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(2)本市における譲与税の用途について	<p>①譲与税の用途は森林整備や人材育成・木材利用の促進や普及啓発等があるが、これまでの用途として、学校や道の駅、発達支援室などへの木製品の購入が多い。その目的と庁内でどのようなプロセスを経て選定されたのか伺う。</p> <p>②2020年農林業センサス統計によれば瀬戸市の林野面積は6263haで林野率56・2%。このうち私有林は3098haであり林野面積の49.5%を占める。森林は土砂崩れを防ぐことや、雨水の浸透で川への急激な流入緩和、浄水効果や温室効果ガス削減など公益的機能を持ち、その機能維持のためにも森林整備が必要となる。譲与税の活用にあたり、森林整備についてはどのような見解か伺う。</p> <p>③森林環境譲与税は国民へ課税される以前の令和元年度から、すでに全国の自治体へと配分されている。用途については「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされているが、各自治体の地域特性に応じて活用できる。本市では用途についてどのような活用方針か伺う。</p> <p>④愛知県は県内の森林や里山林、都市の緑を整備・保全する「あいち森と緑づくり事業」を平成21年度から実施。財源として個人で年額500円を県民税均等割額に加算している。課税期間は令和5年までとされていたものの、5年間延長し、令和10年までとなった。森林環境譲与税との2つを効果的に利用することで、本市の森と緑づくりに生かせると考えるがどのように使い分けていくか伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

11 番	馬嶋 みゆき 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(3) 使途の公表について	<p>①国は各自治体に譲与税の使途について「公表しなければならない」としている。来年度からは課税が始まり、使途に関して関心が一層高まると考える。本市は現在 HP 上で使途を公表しているが、決算書類を閲覧する形であることから、現在の森林環境税・譲与税に関する説明と併せて使途情報を公表することで税の目的や配分、使途まで分かりやすく公表できると考えるが見解を伺う。</p>

- 備考
1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
 2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
 3. MS明朝体、12ポイントで記載する。